

学べる 使える ウェーブを利用しよう

男女共同参画センター ウェーブは、女性と男性が性別にかかわらず、あらゆる分野で個性を発揮していきいきと生きることができる「男女共同参画社会」の実現を目指す拠点施設です。

ウェーブの利用方法をお知らせします。

問合せはウェーブ(0798・64・9495)へ。

学習室、資料・図書コーナー

グループでの学習や会議などで利用可。全5室(定員8人~45人)。要利用料。

また、男女共同参画に関する図書や雑誌、DVDが貸し出しきできます。利用方法は問合せを。

女性のための相談室

女性の悩みに対して、女性カウンセラーや弁護士が応対。相談無料。秘密厳守。

	実施日程	備考
電話相談	月・木曜(祝日を除く)の午前10時~正午、午後1時~4時	専用電話(0798・64・9499)へ
面接相談	火・水・土曜(祝日を除く)の午前10時~正午、午後1時~4時半	予約は月曜~土曜(祝日を除く)の午前9時~午後5時に専用電話(0798・64・9498)へ
法律相談	第3金曜(祝日を除く)の午後2時~5時	

しごとサポートウェーブにしきた

働きたい女性などを対象に、女性就職支援ナビゲーターによる応募書類の添削や職業相談などを実施。パソコンでの求人情報検索も可能。

◆6月23日~29日は男女共同参画週間「紅一点じゃ、足りない。」講演会や啓発パネル展、関連図書の企画展示を実施。入場無料

西宮市青少年育成推進本部などは、「西宮市青少年問題フォーラム」を開催します。講師は、多くの非行青少年に関わり、その更正に携わってきた弁護士の野口善國さん。「子どもの可能性にかける」をテーマに、現代の青少年を取り巻く環境や青少年が抱える問題について語っても

西宮市青少年育成推進本部

市は、フォーラムや青少年

野外活動事業、補導活動、相

談業務など、地域と一体にな

つてさまざまな取り組みを進

めています。

問合せは青少年施策推進課

(0798・35・342)

子どもたちの心豊かで健やかな成長は、全ての人々の願いです。市は、フォーラムや青少年

野外活動事業、補導活動、相

談業務など、地域と一体にな

つてさまざまな取り組みを進

めています。

問合せは青少年施策推進課

(0798・35・342)

心豊かで健やかな成長を願つて

7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」

午前10時からアラホール
【日時・会場】7月11日(木)
上り。託児あり(対象は2歳以上。定員あり。要予約)。

子どもに関する相談

市は、教育や子育てなど子どもに関するさまざまな相談を受け付けています。左表参考照。来所相談は事前に予約を。

▷子どもに関する相談

	日程	電話番号
乳幼児の子育て相談 子育て総合センター(津田町3-40)	電話 月曜～土曜の午前9時～午後5時半 来所	0798・35・5151 (相談専用ダイヤル)
家庭児童相談 児童・母子支援課(市役所本庁舎7階)	電話 月曜～金曜の午前9時～午後5時半 来所	0798・35・3089
青少年相談 青少年補導課(江上町3-40)	電話 月曜～金曜の午前9時～午後9時 来所	0798・22・8080
教育相談(※) 特別支援教育課(神祇官町2-6)	電話 月曜～金曜の午前9時～午後5時 来所	0798・67・7562 0798・67・6860

(※) 特別支援教育に関する相談は(0798・67・6885)へ

高校・大学の奨学生を募集

申込は7月31日まで

高校奨学生

【対象】高校、高等専門学校

(1年~3年)、中等教育学

校後期課程、特別支援学校の

高等部、朝鮮高級学校に在学

し、保護者が市内在住の

人。

大学奨学生

【対象】大学院、大学、短期

大学、高等専門学校(4~5

年)に在学し、保護者が市内

在住の人。所得制限あり

と/or

額)返還不要

革課(教育委員会庁舎1階)へ。
願書は同課で配布するほか、市のホームページ(くらしの情報→教育→奨学生・貸付・助成金)からダウンロードできます。

【給付額】公立は月額550円、私立は月額1万1000円(生活保護世帯の場合、市公立は対象外、私立は減額)。

申込は月額1万4000円、私立は月額1万4000円、卒業後10年間で、半年ごとの均等返還。無利子

7月1日から受付 在日外国人学校就学補助金

教育委員会は、「在日外国人学校就学補助金」の申請を受け付けます。

申請は9月30日までに学

校・学校改革課(0798・35・3817)へ。

7月1日から受け付けます。

申込は所定の願書を6月25日~7月31日に学事・学校改

更に、高校・大学の奨学生を募集します。

申込は所定の願書を6月25日~7月31日に学事・学校改

更に、高校・大学の奨学生を募集します。

申込は所定の願書を6月25日~7月31日に学事・学校改

更に、高校・大学の奨学生を募集します。

市立小・中学校等の就学奨励金の申請を

教育委員会は、市立小・中学校および県立芦屋国際中等教育学校の就学奨励金(平成25年度分)の申請を受け付けています。

対象は経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者です。申請月からの支給になりますので、申請がまだの人は早めに学校を通じて手続きしてください。詳しくは各学校にある申請書または市のホームページ(くらしの情報→教育→奨学生・貸付・助成金)をご覧ください。

問合せは学事・学校改革課(0798・35・3851)へ。

家庭教育フォーラム開催

教育委員会と家庭教育振興委員会は、「家庭教育フォーラム」を開催します。武庫川女子大学教授・西本望さんを講師に迎え、「家庭・地域・学校」と「西宮つ子を育てる」をテーマに講演しても

ります。また、絵本の読み聞かせも行います。入場無料。定員あり。要申込。問合せは社会教育課(0798・35・3868)へ。

一この街で皆まとともに20年ー

多くの元気な会員が頑張っています

- ★網戸・障子の張替えで夏をスッキリ!
- ★お庭の木や花の水やり、草抜き
- ★墓地の清掃、供花のお供えなど
- その他、お気軽にご相談下さい…

公益社団法人 西宮市シルバー人材センター

〒662-0862 西宮市青木町2-5 http://www.nishisilver.com
TEL: 0798-72-3461 FAX: 0798-72-3542

JR西宮駅南側 徒歩2分(国道2号線沿い)

借金問題

任意整理自己破産個人再生

過払金請求

☆過払金請求は、取引終了後10年で時効。
お早めに!

☆借入先が分かれれば、資料なしでもOK。

◎相談料: 何度でも無料!

相続 交通事故

離婚

その他、民事事件一般
◎相談料: 30分5,000円(税別)

☆法律相談: 夜間・休日対応可。

☆予約受付: 平日9時~17時

西宮法律事務所

電話番号 0798-26-2726

兵庫県弁護士会所属

弁護士 芦原 健 弁護士 楠元 亨

西宮市松原町4番1号西宮ステーションビル302

http://www.nishinomiya-law.jp/

